

市長への手紙（令和 2 年度分）

「第 3 子保育料無料化について」

保育園は上の子 2 人が在園中であれば第 3 子の保育料が無料とのことだが、上の子 2 人が在園中に 3 人目が入園するのは厳しいのではないか。今は 3 歳以上は保育料無料だが、3 歳以下も兄弟が在園していなくても無料にしてほしい。

【回答】

第 3 子以降の保育料については、国基準では上のお子様が在園している場合のみ無料となっていますが、本市では独自に減免基準を設け、上のお子様が卒園している場合でも第 3 子は 1/4 の額を減額、第 4 子は半額を減額、第 5 子以降は無料とする等、保護者負担の軽減に努めております。

これを更に拡充し、第 3 子以降のお子様の保育料をゼロ円にすることは、他の政策等とのバランスもあり、すぐに実現することは難しいと考えますが、ご意見を踏まえ検討してまいりたいと思います。

【担当課：子育て支援課】